

2019年度

定時評議員会 議事録

公益財団法人 北海道サッカー協会

# 公益財団法人 北海道サッカー協会

## 2019年度 定時評議員会

### 議 事 録

1. 日 時 : 2019年6月8日(土) 14:00~15:35

2. 場 所 : 『札幌プリンスホテル』 国際館パミール 6階「日高」  
札幌市中央区南2条西11丁目

#### 3. 出席状況

(1) 評議員総数 30名

(2) 評議員出席者 28名

滑川 敏明、高山 幸雄、前田 和男、武部 豊樹、太田 英司、佐藤 茂、金澤 耿、  
長谷川 進、明村 享、古賀 和夫、中川 昌憲、栗原 智博、榊原 尚行、長谷川 淳、  
中田 伸也、羽立 雅樹、藤山 和夫、矢内 利行、加藤 孝俊、田嶋眞一郎、三浦 護、  
斗賀山信美、神谷 博、細川 義夫、吉川 正也、富野 重樹、吉田 洋一、松井 光一

(3) 評議員欠席者 2名

町田 隆敏、千葉 聡美

(4) 監事出席者 1名

伊賀 猛

(5) 監事欠席者 2名

田中 裕之、高橋 活二

(6) 理事出席者 6名

鈴木 重男、石丸修太郎、高島 利実、吉田 雅昭、戸村 真規、溝口 昇

(7) 評議員定足数 16名

記録：安芸瑞穂事務総長

#### 4. 議事

<追認事項> 第1号議案 2018年度常勤役員報酬の件

<決議事項> 第1号議案 2018年度貸借対照表・損益計算書(正味財産増減計算書)並びに  
附属明細書、財産目録承認の件  
第2号議案 2019年度常勤役員報酬の件

<報告事項> 第1号報告 2018年度事業報告の件  
第2号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件  
第3号報告 2019年度事業計画・予算の件  
第4号報告 2019年度5ブロック圏及び、地区/連盟支援交付金

## 5. 議事の審議状況及びその結果

### (1) 定足数確認

溝口専務理事より、評議員総数30名中28名の出席により、定款第19条の規定により定足数を満たし有効に成立した旨を報告する。

### (2) 議長選出

溝口専務理事より、議長の選出について諮ったところ、事務局一任の発言があり、他に意見がなく、事務局として榊原尚行評議員を推薦、出席評議員全員一致で選出した。

### (3) 議事録署名人選任

定款第20条の規定により、議長が議事録署名人2名の選出について諮ったところ、事務局一任の発言があり、他に意見がなく、事務局として榊原尚行、滑川敏明、三浦護を推薦、出席評議員全員一致で選出した。

議事録署名人 議長 榊原 尚行 評議員 滑川 敏明、三浦 護

### (4) 議事の審議

#### <追認事項>

第1号議案 2018年度常勤役員報酬の件・・・溝口専務理事

議案書に基づき、2018年度の鈴木会長の常勤役員報酬120万円について、2018年度評議員会で提案されていないため、本案の追認議決をいただきたく提案する旨の説明があった。

説明の後、出席評議員より質疑がなかったため、賛否を諮ったところ、全評議員の賛成を得て原案のとおり可決した。

#### <決議事項>

第1号議案 2018年度貸借対照表・損益計算書（正味財産増減計算書）並びに附属明細書、財産目録承認の件・・・戸村副会長（財務委員長）

議案書に基づき説明。

#### 1) 様式1 貸借対照表

	当年度	前年度
・資産合計	343,473,504	327,696,692
・負債合計	56,314,686	58,560,399
・正味財産合計	287,158,818	269,136,293
・負債正味財産合計	343,473,504	327,696,692

#### 2) 様式2 正味財産増減計算書

	当年度	前年度
・経常収益計	406,627,265	402,000,613
・経常費用計	396,908,740	400,722,522
・当期経常増減額	9,718,525	1,278,091
・当期指定正味財産増減額	8,640,000	18,277,021
・正味財産期末残高	287,158,818	269,136,293

- 3) 正味財産増減計算書予算対表 予算から決算への増減内容について説明した。
- 4) 指定正味財産へ 1,114 万円積立し、取崩期間を三カ年延長する。また、100 周年に向け新たに周年記念事業資金（特定費用準備資金）の積み立てを開始する旨説明した。（2018 年度は 700 万円、2028 年度まで積立総額 3,700 万円）
- 5) 監査報告・・・・・・・・伊賀監事  
2019年4月26日（金）に行われた監査結果について報告された。  
会計処理及び業務執行についての状況を調査した結果、適正に会計処理されており、業務執行についても適正に行われている旨の報告があった。

説明の後、下記のとおり質疑応答があった。

質問：藤山評議員

鈴木会長の報酬額が非常に安い。次に引き受ける方がいなくて困るのではないかと。

回答：鈴木会長

私自身はこれで十分と考えている。来年度の役員選任時に納得する形で進めていく。

質問：三浦評議員

役員報酬は以前から常勤役員に支払っているのか。経緯について教えて欲しい。

回答：石丸副会長

平成 10 年に一般財団化し役員の報酬はなかった。その後組織規模も大きくなり運営のため常勤役員が必要となり報酬を支払うべきとの考えに至った。

質問：三浦評議員

120 万になったのは昨年度からか。

回答：安芸事務総長

2 年前の定時評議員会で 500 万円の中で上限 120 万円となった。それ以前は月額 20 万円後半の額で支払っていた。

意見：三浦評議員

役員報酬や事務職員給与は公益法人を運営していくにあたり適切な額を担保して欲しい。

意見：吉川評議員

低額にするのは妥当ではないと考える。

回答：鈴木会長

事務職員給与については北海道スポーツ協会を参考に引き上げを実施した。組織運営の根幹となるのが事務局員と考えているので今後ともご支援ご鞭撻をお願いしたい。

質問：武部評議員

夢きたれと SSAP は札幌市から委託を受けていると思う。委託費等の金額や経費がどうなっているか今一度教えて欲しい。

回答：鈴木会長

JFA、当協会、道社会人、札幌社会人、コンサドーレやその他が出資し NPO を立ち上げ運営している。札幌市から人工芝 2 面を当協会が委託を受け、NPO へ再委託している。夢きたれは当協会が寄宿舍として設立した。

回答：安芸事務総長

札幌市からの委託契約について、夢きたれは土地使用料の減免により 22 万円を札幌市へ支払っている。その他の支出は固定資産税等。施設運営は参加者から徴収した参加料で賄う。

質問：武部評議員

委託料等の収支科目はどこになるのか。よい施設なので有効に活用して欲しい。

回答：安芸事務総長

収入は雑収益 304 万円、支出は租税公課の一部となる。

他に質疑等がなかったため、出席評議員賛否を諮ったところ、全評議員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第 2 号議案 2019 年度常勤役員報酬の件・・・戸村副会長  
議案書に基づき説明。2019 年度の鈴木会長の常勤役員報酬を 120 万円とする提案がされた。

説明の後、下記のとおり質疑応答があった。

意見：吉川評議員

予算規模や業務範囲が広がっている状況から会長職の責任は重い。全体的な役員、専務理事含めて整理して頂きたい。

回答：鈴木会長

次期の新しい会長から、本協会がさらに発展させていくために考えていただきたい。

意見：武部評議員

事務局に同規模の他府県サッカー協会を調査してほしい。それを判断材料として出してほしい。

意見：前田評議員

若い年代の方が自分の職を辞して当協会に入るかというと厳しいものがある。報酬はしっかり決めなければならない。

回答：榊原議長

第三者委員会のような組織で正しい報酬体系を作っていく方向での意見でよろしいか。

意見：太田評議員

榊原議長が発言されたことを、はっきりしなければうまくいかないのではないかと。本案をこのまま決議するのは如何なものか。

回答：榊原議長

今年度のことは了承するが、来年度はしかるべき報酬体系を作るということか。

回答：溝口専務理事

第 2 号議案について、次期に向けて検討委員会を設置し検討する旨の附帯意見を入れ、承認いただきたい。

他に質疑等がなかったため、今年度中に検討委員会を設置し検討する旨の附帯意見を付しての原案を全評議員の賛成を得て可決した。

#### <報告事項>

第 1 号報告 2018 年度事業報告の件・・・溝口専務理事  
議案書に基づき、公益目的に沿った次の 4 つの事業について説明した。

1) 普及振興・啓発事業

5 つの事業で、292 回の事業で 654 チーム・32,693 人が参加した。

2) 競技力向上事業

6 つの事業で、121 チーム・6,237 人が参加した。

3) 競技会開催事業

4 つの事業で、2,168 チーム・54,090 人が参加した。

4) 指導者・審判員養成事業

5 つの事業で、2,724 人が参加した。

上記の他、5 つの後援事業を行った。

第2号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件・・・溝口専務理事  
資料に基づき、2018年5月19日～2019年5月17日の業務執行状況を説明した。  
今年度より契約・覚書の締結関係を記載することとした。

第3号報告 2019年度事業計画・予算の件・・・溝口専務・戸村副会長  
資料に基づき説明。

普及振興・啓発事業は、幼稚園・保育園へのキッズ巡回指導、各カテゴリー別サッカー教室、コンサドーレ・エスポラーダカップ、「全国都道府県対抗eスポーツ選手権 2019 IBARAKI」の北海道代表決定戦、ウェブ会議の導入等の取り組みを行う。

競技力向上事業は、フューチャートレセンキャンプをスタートさせ、その他15事業の強化を実施する。

「夢きたれ」管理・運営については、本年度はトレセン活動のみ受け入れする。

競技会開催事業は1種10大会、2種6大会、3種9大会、4種14大会、女子4大会、チャレンジド3大会、フットサル24大会を実施する。全国大会北海道予選は計39大会。各地区協会の御協力をお願いしたい。国際競技会は課題等があるため、現在は未定である。

指導者・審判員養成事業は、指導者研修・講習が18事業、審判員研修・講習が13事業。審判インストラクター・アセッサー研修8事業、その他の研修会・講習会7事業を予定。後援事業は4事業を予定している。

2019年度予算は以下の考えのもと構築した。2025プロジェクトの目標遂行に努める。JFA補助金の減額が見込まれるため、積極的なマーケティング活動による財源確保に努める。各種事業の組み換え、経費圧縮を目指してプレーヤーズファーストに基づいた事業の再構築、あり方を検討する。各地区・連盟のブロック体制の連携強化に取り組む。事務局体制を整備する。事務所の計画的な保全に向けて中長期資金の確保に努める。前年度並みの予算立てであることを御理解頂きたい。

第4号報告 2019年度5ブロック圏及び、地区/連盟支援交付金・・・戸村副会長  
資料に基づき説明。

各地区・連盟へ予算積算根拠に基づき、4月末に交付金を交付した。

説明の後、下記のとおり質疑応答があった。

質問：三浦評議員

昨年度の胆振東部地震で浜厚真野原サッカー場が被災したが、結果的にどのように支援したか教えて欲しい。

回答：溝口専務理事

JFAから道の義援金窓口へ300万円振り込まれている。またピッチ修復のため当協会が金谷造園と契約締結（請負金額140万円）来月JFAの立会検査を行う予定である。経費はJFAと当協会が負担する。

質問：武部評議員

諸規程見直しはどのようになっているのか。また、夢きたれ運営について組織的に進めて欲しい。

回答：鈴木会長

夢きたれは子ども達のサッカーを学ぶ場所、研修所、鍛える場所。できるだけ廉価に使うて頂きたい。任期中は宿直、皿洗い等を担務した形で運営していきたい。諸規程見直しは法務ワーキンググループで行っている。次期役員選考方法についても変えていくべきと考えている。

回答：溝口専務理事

法務ワーキンググループで定款と諸規程を検討している。齟齬が多岐にわたるため一つ一つ整理している段階。年内に理事会、年明けに評議員会へ諮りたい。

